

令和7年6月定例市議会

行政報告要旨

総社市

本日、6月定例市議会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、万障お繰り合わせの上ご出席くださいます。誠にありがとうございます。また、日頃から市議会の皆様には、議会運営に格別のご配慮を賜り、重ねてお礼申し上げます。

本議会が新しい議場で初めてとなる記念すべき議会であります。気持ちを新たにこれまで以上に熱のこもった議論を議会の皆様と繰り広げ、これからの総社市を共に創っていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

ご承知のとおり、4月21日から新庁舎での業務を開始し、1階ではワンストップ課を中心とする、ワンストップ体制がスタートしました。現在のところ手続きが簡単になったなど、喜びの声をいただいておりますが、これに甘んずることなく職員の働き方も含めてアップデートを繰り返し、日本一市民に優しい市役所を作っていくよう進み続けていきたいと考えております。

さて、本年は合併から20年の節目の年であると同時に、これからの10年に向けた新しい総合計画策定の年でもあります。現在、総合計画審議会の皆様と議論を重ね、新しい計画策定に向けた検討を進めているところであります。

振り返ると、この20年は市民のしあわせのために様々な種をまいてきた20年だと言えます。合併から10年は育成期、ここまでの10年は成長期。その上で、これからの10年を私は充実期にしたいと考えております。

増田レポートの消滅可能性自治体という言葉により、地方は人が増えるという夢を見ること自体を否定されるかのように危機感をあおられてきました。そうした中で総社市は、抗い続け15年連続の転入超過を達成し、人が増えるまちとして歩んできましたが、厳しい状況にあることは事実であります。もちろん人口を追い求めることはあきらめませんが、これからの10年間は、地方の抱える停滞感や閉塞感を打破し、地域や市民に幸せや希望を感じ、夢を抱いてもらえるよう、クオリティを高めていく10年とし、4つのシンカを追求していきたいと考えております。

まず1つ目のシンカ。これは草冠に心を書く芯で、政策という幹を育て、市民の幸せを高めていく「芯化」であります。

例えば、先日結成した「そうじゃ代社中」。そうじゃ地食べ公社とJAを中心とした代行耕作ネットワークを構築するとともに、条件不利農地であっても採算が採れるよう助成を行う仕組みであります。既存の仕組みではマッチングが難しく耕作放棄地となってしまう農地に対する、そうじゃ流のアンサーと考えております。このような全国的にも困難と言われる課題に対して、その本質を見極め芯の太い政策を打ち出していきたいと思います。

続いて2つ目のシンカ。これは深いという漢字で、これまでの政策のクオリティを上げ、取り組みを深めていくという「深化」であります。

例えば、障がい者雇用。総社市では、「障がい者1,500人雇用」を掲げ取組を進めています。しかしながら、人数を達成すればいいかと言えば決してそうではありません。障がいのある方が、総社市で活躍し生きがいを感じてもらおう。その仕組みを持続可能なものとしていくためには、賃金の向上

など働き方の質を上げる取組にもっと踏み込んでいく必要があります。これまでやってきた政策のギアを2段、3段あげていくことで、クオリティをもっともっともっと高めていきたいと考えております。

3つ目のシンカ。これまで取り組んできた政策が「真価」を發揮する10年と考えております。福祉文化先駆都市を目指し、市民に徹底的に寄り添い、日本一やさしいまちを実現する。その一步一步進んでいった先に、誰もが夢や希望をもって生きることのできる未来があると信じ、突き進んで参りたいと考えております。

最後のシンカ。時代の変化に対応できるよう形を変え続け進む「進化」であります。

既存の問題への本質的な対応や政策の深堀といった意味でのシンカにとどまらず、時代の変化に対して素早く真正面から取り組むことができる姿勢、まさに時代の最先端を切り拓き続けるリーダーとなっていくこと。これこそが、総社市が大切にしてきたスピリッツであります。一人暮らし世帯の増加への対応や、革新技術に対応した新しい企業の誘致など、

これからの変化に対して、絶えずチャレンジを繰り返し、走り続けていきたいと考えております。更には、昨今、全国の市町村から議会も含め、数多くが視察にお越しになっておりますが、総社流の政策を全国に浸透させていく「進化」も目指して参ります。

本議会においても、未来の総社市を創るための議案をご審議いただきたいと思っておりますが、その前に、令和6年度決算の速報値をご報告させていただきます。一般会計については約9億1千万円の黒字となる見込みであります。当初予算において計上していた、18億7千万円の財政調整基金の取り崩しの必要は無い見込みであり、財政調整基金の残高は過去最高額の約77.6億円となる予定であります。今後も、皆様方の意見をお聞きし、注意を払いながら、健全な財政運営に努めて参ります。

それでは、本議会の主な議案について申し上げます。まず、きびじアリーナへの空調導入のための補正予算を上程させていただいております。これは来年8月17日から開催される全国中学校体育大会までに導入することを予定しており

ますが、空調が設置された暁には、有事の際の避難所としての機能が格段にあがることから、市民の大きな安心につながるものと考えております。また、きびじアリーナは県下最大級の床面積を誇る屋内競技場であるにもかかわらず、これまで空調がないことでプロスポーツの誘致は困難でありました。空調導入により、きびじアリーナでプロの試合を観戦できる、そうした夢の実現に挑戦していきたいと考えております。

また、職場におけるハラスメントを防止するための条例案を上程させていただきます。総社市は日本一やさしいまちを目指しています。この「やさしさ」は溢れ、伝播していくという性質があり、やさしさをもらった人が、周りにやさしさを広げることができる、そのようなものであると思っております。ハラスメントはやさしさとは対極のものであります。ハラスメントが起こるような環境においては、日本一のやさしさは追及できない、そのような思いも込めてこの条例を機に、より一層ハラスメントの根絶に努めて参りたいと考えております。

ここで、2月議会での検討事項について、その結果をご報告いたします。

頓宮議員から、市民提案型事業について市民と民間の力を借りて市民提案共同事業としてはどうかのご提案がありました。これについては、実施に向けて先進地の取り組み事例を調査しているところであります。

また、山田議員から、木造住宅耐震診断・改修補助金について、代理受領制度を創設するとともに、昭和56年から平成12年に建築された建物を補助対象に追加してはどうかのご提案がありました。これについては、診断の代理受領は令和7年4月に開始しており、改修の代理受領は令和7年9月に開始することを予定しています。また、昭和56年から平成12年に建築された木造住宅の補助は、国・県交付金担当者と調整を行っているところであります。

また、小野議員から、AED設置場所について、ホームページや公式LINEで検索しやすくすることは可能かのご質問がありました。これについては、検索しやすくなるよう修正を行いました。

同じく、小野議員から、AEDの使用済みパッドを回収してはどうかとのご提案をいただきました。使用済みAEDパッドの処分に困る場合は、消防署にご持参いただくことで、委託業者に医療廃棄物として回収してもらうよう対応させていただきます。

また、荒木議員から、消防団員確保のために業務や研修等の見直しを図るべきだと思うがどうかとのご質問がありました。これについては、会議、訓練及び出初式等の事業について、実施時期や内容、事業規模等を団幹部と協議・検討し、消防団員の負担が減るよう改善していきたいと考えております。

また、岡崎議員から、運転脳を活性化させる体操やスポーツを推奨する考えはどうかとのご質問をいただきました。これについては、交通安全教室等で運転脳を効果的に鍛える体操やスポーツを推奨する内容を取り入れていきたいと考えております。

ここで、先般NHKで取り上げられた、本市のふるさと納

税におけるコメの調達に関する報道についてご説明申し上げます。本市がそうじゃ地食べ公社に対して拠出している補助金が、ふるさと納税の返礼品調達額の上限、いわゆる30パーセントルールに抵触する可能性があるという内容の報道であります。今般の補助金は、そうじゃ地食べ公社全体の経営を支援する観点から補助を行ったものであり、寄附額を抑えるため作為的に行ったものではなく、この30パーセントルールに該当するものではないと認識しております。この報道をご覧になり、ご心配を抱いている皆様にご安心していただけるよう、総務省に対しても確認をしている最中でございます。今後の状況につきましては分かり次第、議会の皆様にもご報告させていただきます。仮に、このやり方がダメだという話になりますと、ふるさと納税制度において、いわゆる先物取引を用いた返礼品の調達ができないこととなります。我々は総社市の農家を守り、未来を守るという大義をもって引き続きこの事業に取り組んで参ります。

冒頭にもお話したとおり、新しい議場における記念すべき

初の議会であります。本議会におきましても、これまで以上に活発な議論を重ねることができることを祈念しまして、私からの行政報告とさせていただきます。